

用語の説明

①就労移行支援とは

就労移行支援とは、一般企業等への就労を希望する人が一般就労を目指す際に細かくサポートしてくれるサービスです。仕事に役立つ知識の習得や就職活動を支援し、就職後は職場で長く働けるようサポートします。

②就労継続支援B型とは(※雇用契約を結ばない)

就労継続支援B型とは、一般企業等への就労を希望する人が利用できるサービスです。障害や年齢、体力などの理由から一般企業などで雇用契約を結んで働くことが難しい方に対して、就労の機会や生産活動の場を提供しています。就労継続支援B型に通うと、働くために必要な知識や能力向上のための訓練を受けることができるほか、生産活動に対する対価として「工賃」を受け取ることができます。

③就労継続支援A型とは(※雇用契約を結ぶ)

就労継続支援A型とは、一般企業等への就労を希望する人へ働く機会の提供を行うと共に、一般企業などで働くために必要なスキルの向上をサポートするサービスです。基本的に事業所と利用者は雇用契約を結んだうえで働きます。そのため、利用者はサポートを受けながら、最低賃金が保障された給与(賃金)をもらうことができます。

④就労アセスメント

就労アセスメントとは、働くことを希望する方が、適切な「働く場」(一般就労、A型事業所、B型事業所等)を選択することを支援するため、その方の就労面や生活面に関する情報を把握することを目的として行うサービスです。面談や作業観察によりアセスメントを行い、支援対象者の就労面の情報(集中力、作業能力など)を把握します。就労継続支援B型の利用を希望する方は、この就労アセスメントを受けます。

⑤生活介護とは

生活介護とは、常に介護を必要とする人に、日常生活に必要な支援やケアを提供するサービスです。具体的には、食事や入浴、衣服の着脱、排泄などの日常生活動作の補助や支援、生活環境の整備や清掃、医療行為の補助などが含まれます。

※令和7年10月より、障害のある人が本人の希望や適性・能力に合った就職先や就労支援サービスが選べるようサポートする「就労選択支援」が開始されました。

☆進路を含む生活全般の相談窓口

相談窓口	電話	FAX	主な相談内容
伊丹市こども福祉課	784-8127	780-3527	障がいのある児童(18歳未満)に関すること
伊丹市障害福祉課	784-8032	784-8006	障がいのある方(18歳以上)に関すること
伊丹市立こども発達支援センター(あすぱる)	784-8128	784-3700	児童の発達上の悩みなどの相談

☆就労に関する相談窓口

相談窓口	電話	FAX	主な相談内容
ハローワーク	772-8609	772-8629	仕事に関すること
伊丹市地域生活支援センター	787-6798	787-6911	障がいのある方の就労に関すること

☆進路や生活全般のことについて先輩や仲間に相談したい

相談窓口	電話	FAX	主な相談内容
伊丹市手をつなぐ育成会	770-5410	770-5610	知的・発達障がいのある方の家族の会 (知的障害者相談員がいます)
伊丹市肢体不自由児・者父母の会	772-0221	780-2897	肢体不自由児・者の父母の会
伊丹市立障害者福祉センター (アイ愛センター) ピアカウンセリング	772-0221	780-2897	障がい当事者や障がい者の家族による相談
伊丹カモン	https://ameblo.jp/itamicomeon/ (*電話番号はありません)		発達障がいに関する交流会

進路選択に向けて



伊丹市障害者地域自立支援協議会
こども検討会（令和8年1月）

✿ 進路のために、早めの準備を！！

中学、高校卒業後の進路については、希望もあり、不安もあり、いろいろな心配があると思います。本人に合った、適切な進路を探すためには、早めの準備が欠かせません。また、本人のことをよく理解しておくことも必要です。さらには、家族や学校だけでなく、行政や相談支援事業所など関係者と協力しながら、進路に向けて準備することも大切です。この「進路選択に向けて」は、特に家族の皆さんの一助となるよう願いを込め作成しました。ぜひ、ご活用ください。

18歳になら、相談窓口が変わります！！！

【0歳～18歳（高校卒業）まで】

伊丹市役所こども福祉課

伊丹市立こども発達支援センター（あすぱる）

【18歳（高校卒業）以上】
伊丹市役所障害福祉課

＜進路選択の4つのポイント＞ 1. 早めの準備 2. 本人の思いをきちんと確認 3. 情報を集める 4. 支援者の力を活用する

✿ 進路選択のスケジュール（下記にお示したスケジュールは一般的なものであり、詳しくは在学している学校等にお問い合わせください）

中2～進学に向けて、準備開始！！

中3～学校を決める！！

高1～進路に向けて、準備開始！！

高2～進路に向けて、考えよう！！

高3～進路を決める！！

本人
と
家
族
の
役
割

- 将来に向けて中学卒業後の進路だけではなく、高校を卒業した後に何をしたいのか、本人と話し合う。（一般企業に就職又は福祉的就労があり、それぞれの違いについて学ぶ。）
- ※18歳以降に利用できるサービスの説明は裏面にあります。
- 進路先としては、高等学校、特別支援学校、通信制高等学校、専修学校などがあり、オープンスクールに参加したり、学校見学でそれぞれの特色を知る。
- 障害者手帳を取得していない場合は、必要に応じて取得を検討する（手帳がないと利用できる福祉サービスや進学できる学校が限られます）。
- サポートファイルの整理、内容の確認。

特
別
支
援
級
・
通
常
級

- オープンスクール、学校説明会、パンフレット等から自立と社会参加を見据えた情報収集を早い段階から始める。
- 福祉就労を選択する場合は、障害者手帳が必要になってくるため、状況に応じて手帳を取得する。

- これまで集めた情報や本人の学習状況等から、高校入学がゴールではなく、入学後のビジョンを大目にした進路選択を行う。

《18歳の誕生日を迎えると…確認しておきましょう！！》

- 放課後等デイサービスは原則18歳以上は利用できないことを本人と再度確認し、それ以降の福祉サービスの確認（就労移行支援や就労継続支援、生活介護など）と利用の仕方を考えていきましょう。
- 手帳取得について、進路や高校卒業後のことも踏まえながら取得を考えていきましょう。
- 相談窓口がこども福祉課から障害福祉課へ変わります。
- 利用できる障害福祉サービスの自己負担金が変わります。
- あすぱるの相談支援を利用できるのは18歳までです。
- 引き続き福祉サービスを利用する場合は、別の相談支援事業所を探す必要があります。



URL:<https://www.city.itami.lg.jp/material/files/group/115/iii>

伊
丹
特
別
支
援
学
校

〈生徒と保護者〉
学校見学説明会【6月】

〈生徒と保護者〉
学校見学説明会【6月】
高等部体験入学【10月】
*入学希望者は上記いずれかに参加してください。
高等部入学者選考【2月】

〈保護者〉（対象：全学部）進路全体説明会【6月】

就労・福祉合同説明会【7月】*ブースにて説明会と個別相談。

〈生徒〉
校内実習3日間【9月】
校内実習3日間【2月】

進路先現地見学月間【10月】*見学希望先をアンケートし、実施。

〈生徒〉
進路先の見学、実習【9月～】
*生徒の進路希望に応じて、進路先の検討。

進路懇談【年3回（高等部）】

阪
神
昆
陽
特
別
支
援
学
校

・職業科のある学校の入学相談【7月・8月】

・高等部への体験入学【7月】
・校区内の分教室の入学相談【8月～10月】

・校内実習【6月】
・実習説明会【10月】
・卒業生を招いての講演会【10月】
・企業訓練校見学【10月】
・現場実習【11月】
・進路希望調査【2月】
・個人懇談【2月】
・しごと体験フェア【2月】

・実習説明会【5月】
・現場実習【6月】
・進路セミナー【10月】
・実習説明会【10月】
・卒業生を招いての講演会【10月】
・現場実習【11月】
・進路希望調査【2月】
・個人懇談【2月】

・学年懇談会【4月】
・個人懇談【5月】
・実習説明会【5月】
・現場実習【6月】
・ハローワーク相談会【6月・8月】
・結合実習【7月～】
・面接【9月～】
・卒業生を招いての講演会【10月】
・内定実習【1月～】

こ
や
の
里
特
別
支
援
学
校

・進路・実習説明会【6月】
・校内実習【11月】
・進路アンケート【11月】
・進路・実習説明会【3月】

・進路実習説明会【5月】
・進路学習Week【6月】
・進路・実習希望調査【7月】
・進路・実習説明会【10月】
・現場実習【11月】
・進路個人懇談【1月～】
・高3進路・実習希望調査【3月】

・職業訓練校見学【5月：希望者対象】
・地区別懇談会・進路実習説明会【5月】
・現場実習【6月】
・進路個人懇談【6月】
・職安相談会【7月：就労希望者対象】
・進路希望調査【9月】
・就労アセスメント実習【10月～】

・個別の事業所見学【随時対応】